



3月定例会概要



3月定例会は、2月24日から3月23日までの28日間の日程で開会し、令和8年度飯山市一般会計予算をはじめ、令和7年度補正予算案、条例案、事件案等47件の議案が市長から提出されました。

予算決算常任委員会において3名の議員から「令和8年度飯山市一般会計予算」について修正案が提出され、採決の結果賛成多数で可決されました。

総務文教常任委員会においては、2名の議員から「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例及び飯山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を修正する条例」について修正案が提出され、採決の結果賛成多数で可決されました。

最終日の本会議においては、各常任委員長から、付託議案の審査結果報告が行われました。

本会議での採決の結果「令和8年度飯山市一般会計予算」および「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例及び飯山市議会の議員の

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を修正する条例」は、いずれも賛成多数で修正可決されました。また、「飯山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」については、総務文教常任委員長から継続審査の申出がされ、継続審査とすることについて賛成多数で可決されました。その他の議案についてはすべて原案のとおり可決・同意されました。

その他、議会運営委員会から提出された「イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和的解決を求める意見書」については、採決の結果全員一致で可決され、関係行政庁あてに意見書を送付しました。

議案の修正についての詳細は、42ページに掲載しています。

各議員の一般質問についての記事は5月号に掲載します。

◆ 令和8年3月定例会で審議された議案等 ◆

【予算案 10件】

◇令和8年度飯山市一般会計予算・各特別会計予算7件
水道事業会計予算1件・下水道事業会計予算1件

【補正予算案 6件】

◇令和7年度飯山市一般会計補正予算・各特別会計補正予算3件・水道事業会計補正予算1件・下水道事業会計補正予算1件

【条例案 15件】

- ◇飯山市組織条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市水道料金等審議会条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- ◇特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例及び飯山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市税条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市公民館条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ◇飯山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

- ◇飯山市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市介護保険条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市地域交流農林体験センター条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市道の駅「花の駅千曲川」条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市若者・定住住宅条例の一部を改正する条例
- ◇飯山市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

【事件案 15件】

- ◇議決事項の変更について
- ◇財産の無償譲渡について
- ◇指定管理者の指定について11件
- ◇飯山市過疎地域持続的発展計画の策定について
- ◇斑尾辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

【人事案 1件】

- ◇固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて

【議会条例案 1件】

- ◇飯山市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例

【意見書 1件】

- ◇イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和的解決を求める意見書

賛否が分かれた議案等の表決結果

○=賛成 ●=反対

*「長」は委員長のため委員会での表決権はありません。

*「-」は別委員会のため表決権はありません。

議案番号	議案等名	会派名・議員名	会議の種類	議員													議決結果			
				山崎武雄	西澤一彦	高橋達幸	山崎一郎	高澤富士子	吉越利明	岸田眞紀	荻原章一	小林喜美治	松本淳一	高橋春三	村松正勝	常田徳子		佐藤正夫	波川芳三	上松永林
4	令和8年度飯山市一般会計予算(修正案)	委員会	※修正案についての賛否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議決
			※委員長報告(修正案可決)についての賛否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	飯山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(継続審査)	委員会	※継続審査についての賛否	○	○	-	-	長	○	-	●	-	-	-	-	○	-	議決		
			※委員長報告(継続審査)についての賛否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議決
23	特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例及び飯山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(修正案)	委員会	※修正案についての賛否	○	○	-	-	長	○	-	○	-	○	-	-	-	○	-	議決	
			※委員長報告(修正案可決)についての賛否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例及び飯山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(修正案を除く原案)	委員会	※修正案を除く原案についての賛否	○	○	-	-	長	○	-	○	-	○	-	-	-	○	-	議決	
			※委員長報告(修正案を除く原案可決)についての賛否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議1	飯山市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例	本会議	※原案についての賛否	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議決

◆ 飯山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例(継続審査) ◆

議案第22号「飯山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」については、本会議の採決において賛成多数で継続審査となりました。

総務文教常任委員会審査には市長も出席され質疑を行いました。委員からは「市長就任以来の行政運営のあり方から、条例の運用に関して、全面的に信頼することは困難であり、条例の審査は極めて慎重に対応する」との意見が出され、これに対し市長から、「指摘されたことについて振り返り反省をして、必要な対応を6月議会までに報告できるようにさせていただきたい」との発言がありました。

今後継続して審査を行い、市長からの報告を確認したうえで、6月定例会において採決を行います。

修正議案のポイント

◆ 令和8年度飯山市一般会計予算 ◆

当初予算案から5億 2250 万円を減額し、予算総額を 177 億 8750 万円に修正。

第 82 回国民スポーツ大会開催事業

市営飯山シャンツェのサマー化工事および駐車場整備に係る費用を削除。

修正理由 ノーマルヒルのサマー化については、将来的に多額の維持管理費負担が生じると考えられる。駐車場については位置、整備方法等の検討が不十分と考えられる。

※予算の審査では、将来の財政負担を考慮しました。

市民協働推進事業（自分ごと会議）

事業費全額（業務委託費）を削除。

修正理由 無作為抽出された市民が、地域の課題を「自分ごと」として捉え、解決に向けた議論を行うという手法は、市民の声を政策に反映させる手法の一つであるが、本市の人口規模では、開催日時等により参加層が偏ることが懸念される。多額の予算を投じて会議運営を外部委託する前に、研究が必要。

◆ 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例及び飯山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 ◆

教育長の給与について、飯山市特別職報酬等審議会の答申のとおり修正。

修正理由 審議会の答申は、市の財政状況や近隣自治体および全国の類似団体との均衡に配慮し、特別職が果たすべき役割や職責の重さに見合った報酬額とすることを基本として慎重に審議されたもの。答申に示された改正の理由・内容は、極めて妥当なものである。したがって、答申を最大限尊重した改正とすることが望ましい。

常任委員会議案審査
委員からの主な質問および意見と市からの説明について抜粋して掲載します。



予算決算常任委員会審査の様子

予算決算常任委員会

議案第4号 令和8年度飯山市一般会計予算（修正可決）

○国民スポーツ大会推進課

問 〔第82回国民スポーツ大会開催事業〕ノーマルヒルサマー化の経済効果「10年で21.5億円」の試算根拠には、人工芝化と無関係な冬の大会分が含まれている。正確な効果を測るため、夏のみで再計算すべきではないか。

答 サマー化により通年利用が可能となることの効果を総合的に試算したもので、夏と冬を分けた経済波及効果の数字は持ち合わせていない。

問 飯山での開催が確定していない大会を含む試算は信用しにくい。

答 関係団体とのやりとりから、開

受ける仕組みとなっていると理解している。教育長の給与を、あえて答申を大幅に上回る額とするのはなぜか。

答 教育長の業務の遂行状況や現在抱えている教育行政の課題について考えた結果、市長が、今回の金額まで上げると決めた。

産業民生常任委員会

議案第41号 指定管理者の指定について（飯山市湯滝温泉）

○商工観光課

問 指定管理は原則5年と聞いているが、なぜ今回は2年なのか。

答 施設の老朽化が進んでおり、今後のあり方や民営化の可能性も含めて総合的に検討したいと考えている。

◆ 議長から ◆

3月議会では多くの皆様に傍聴いただき、ありがとうございました。アンケートでいただいたご意見は全議員に周知し、真摯に受け止めております。

なお傍聴の際は、審議に集中できるように、傍聴規則へのご協力をお願いいたします。

今後も議員の姿勢とともに、市政に関わる審議の内容にご注目いただければ幸いです。

催可能と想定できるものを含めた試算である。

問 試算根拠に含まれる、学生スキー選手権「インカレ」は、飯山開催の打診はあるのか。

答 学生スキー連盟と情報共有はしており、インカレの開催が決まっているのは2027年2月の大鰐大会までと聞いている。その先は未定だが、飯山は2028国スポ開催後の、開催の可能性について情報を共有している。

【委員会でも出された意見】インカレの競技結果を見ると、ノーマルヒルを使えるレベルの選手は、全国でわずか20名程度と見受けられる。この状況で、飯山市がサマー化改修に多額の予算をかける必要があるのか疑問である。

○事業戦略課

問 〔市民協働推進事業（自分ごと会議）〕事業を実施する理由は。

答 市民の意見を政策立案の参考とするため。

問 無作為抽出された市民が市の課題について提言し、それを元に事業化した場合、議会で審議する余地がなくならないか。

答 事業化する場合は市で協議し、予算や条例の制定が伴う場合には当然議会に諮ることになる。

問 参加する市民はボランティアか。報酬はないが、それでも良いという方に参加いただく。

う方に参加いただく。

問 人口1万8千人弱の本市では、無作為抽出でも平日昼間の開催などでは、年齢層が偏るのではないか。

答 仕事を持つ方を考慮し、会議は土日等の開催を考えている。

問 2500万円の業務委託の予算で、どのような業務を委託するのか。

答 〔全4回の会議運営・コーディネーターと補助スタッフの派遣・ナビゲーターの選定と派遣、最終的な提案書の作成〕を委託する。

問 多額の予算をかけて外部委託する必要はあるのか。

答 〔集まった市民の方々に課題を「自分ごと」として捉えてもらい、議論を深めて提言書までまとめ上げる〕という運営ノウハウを職員が習得する目的で、外部委託をする。

問 2500万円の予算でいくつのテーマを実施するのか。

答 まずは一つ。予算の範囲で可能であればテーマまで広げたい。

問 この事業を実施している他自治体の人口規模は。

答 人口22万人超の自治体から、人口の少ない町村まで実施事例がある。

問 市民協働とは、職員が地域に足を運び、住民の声を聴き話し合って進める地道な取り組みではないか。まず職員内で実践し研究を深め、確信を持ってスタートすべきでは。

答 地域に出て声を聞くことは大切。

総務文教常任委員会

議案第22号 飯山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（継続審査）

○総務課

問 委員会では審査時の資料や質疑の内容をもとに審査をし、可否を判断する。しかし審査終了後に、市長が公の場で、委員会では説明のなかった別の事例を挙げて委員会の審査結果に不満を述べられるという場面があった。すでに審査を終えた委員会としては、後から提示された内容には対応することができない。このような状況についてどのように考えているか。

答 市長は執行機関であり、「良い方がいれば採用をする術として条例を使いたい」という思いで、それぞれ事例をあげて説明をしている。

議案第23号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例及び飯山市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（修正可決）

問 報酬の額は慎重に扱う必要があるからこそ、審議会を設置し答申を